

平成28年度 第2回白井市市民参加推進会議 逐語録

開催日時 平成28年8月17日(水) 午後2時30分から午後5時まで
開催場所 市役所4階 会議室1
出席者 池川悟会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、谷本滋宣委員、
徳本悟委員、三浦永司委員
欠席者 市川温子副会長、田中卓也委員
事務局 市民活動支援課 豊田課長、松岡主査補、新井主事
傍聴者 6名
議題 平成27年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について(審議)
総合的評価におけるヒアリング対象事業の選定について(意見交換)
資料 資料1 議題1. 平成27年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について(審議)
資料2 議題2. 総合的評価におけるヒアリング対象事業の選定について(意見交換)
参考資料1 調査票まとめ(第1回会議時配布資料)
参考資料2 広報まとめ(第1回会議時配布資料)
参考資料3 評価シートまとめ(No. 1~No. 13)
参考資料4 評価付表まとめ(No. 1~No. 13)

○事務局 それでは、定刻を過ぎましたので、平成28年度第2回白井市市民参加推進会議を開催させていただきます。

開催に当たりまして、会長よりご挨拶のほうをいただきたいと思います。

○会長 座ったままで、2回目で、第1回は、大変皆さんとよく理解できるような話し合いの会が持てたこと、とてもよかったなと思っています。今回2回目。きょうは副会長の市川さん、欠席ということで届出がございましたので、書面のほうで確認していただこうかなというふうには思っております。暑い中5時まで、途中休憩入れますけれども、きょうは盛りだくさんの議題がありますので、頑張って協議いただければと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして今年度、市民参加推進会議の主担当とさせていただきます私より、ご挨拶のほう差し上げます。改めまして、皆様こんにちは。今年度より市民活動支援課に異動してまいりました、私、市民活動支援課の●●と申します。昨年まで、市民安全課というところで、主に防災訓練や防災に関することを担当させていただきました。その中で、この市民参加推進会議で上げられております市民参加事業の中で、恐らく一昨年度のほうに、地域防災計画推進事業というものを担当させていただきました。その際も地域の方々と出ていただきまして、自治会等向け災害時対応マニュアルというものの作成に携わらせていただきました。このたびご縁がありまして、市民参加推進会議の主担当とさせていただきます。市民参加推進会議と、あるいは市民参加を推し進める側、あるいは実際に行った側と

して、さまざまな観点からアドバイス等、会議等が円滑に進めればよいなというふうに考えております。どうぞ皆様よろしくお願いいいたします。

○会 長 ●●さん、ご存じのように第1回目のときにご不幸がございまして、出席できなかったというご事情があります。ですけれども、私たちが採点したり、コメントを寄せたこれらの書類については、全て●●さんのほうでまとめて、補足、その他の事務的なことをやっていたいておりますので、あわせて今後の進行について、よろしくしていただければと思っております。●●さんのほうから、きょうの資料について。

○事務局 はい。では、本日、事前に委員の方々に配付させていただきました資料等を確認させていただきたいと思えます。

まず、1番目ですね。次第ですね、こちら開会と書いてあります、市民参加推進会議の次第がございまして。こちらが本日の議題と、本日配付させていただきました資料等が掲載させていただいているものになります。

続きまして資料1、こちらが本日、総合的評価のほうを審議させていただきます事業名を書いたものがあります。こちらが議題の1番で使用させていただくものです。

○会 長 きょうは、No. 8までやっちゃうわけね。

○事務局 はい。本日は、No. 3の第5次総合計画事業から污水適正処理構想策定事業まで、総合的評価のほうを審議していただければというふうに考えております。

○会 長 6項目やるという、大変な。

○事務局 6項目です、はい。よろしくお願ひします。

続きまして、資料の2番ということで、こちら、総合的評価におけるヒアリング事業ということで、こちらが第3回会議におきまして、ヒアリングを市民参加で評価を行ったものを対象にヒアリングを行います。その際の、審議の際の資料として使わせていただくようなものです。

○会 長 資料2、これはヒアリングっていうのは、担当の課をもうちょっと話を聞きたいという申し入れをしましたよね、前回ね。皆様のお手元に、これ行っていると思うんですよ。この事業についてもう少し聞きたいということで、実際は皆さんのところに、どれがいいかっていうことを事務局のほうで、たしかメールで行ってたんですが、私と●●さん。私はきのう、ちょこちょこっと事務局のほうへ行って丸をしたんですが、きょうこれを、皆さん聞きたいっていうのをお聞きして、四つ選んでいただいて、そのうち二つの事業について申し入れをするというふうになり、絞り込んでね。四つ選んでも全部が対応できないので、そのうち二つだけ選んでヒアリングの対象にしようということが、この資料の2でそういうことになっております。

○事務局 済みません、ありがとうございます。

あと、議題の1に戻ってしまうんですけれども、参考資料というものを事前に委員の皆様にはお送りさせていただきました。傍聴の皆様には、机の上に置いてあるものなんですけれども。まず、参考資料1と書いてあるものは、こちらが各事業の調票を各課から集めたものになります。

参考資料2というものは、「広報しろい」のまとめということで、こちら市民参加事業を平成28年

度に行ったもののうち、「広報しろい」をどのように出したかというものを、まとめさせていただいたものになります。こちらは、第1回会議の際に、各委員さんには配付させていただいております。

続きまして、参考資料の3番目ということで、こちらが各課から上げていただきました調票等を委員の皆様判断していただき、基準に基づいて診断していただいたものになります。

そして、参考資料4のほうなんですけれども、こちらがその市民参加を行った事業を採点していただいた際の、主な内訳の部分になります。

○会 長 いわゆる付表ですね。

○事務局 付表ですね、はい。

以上、六つの資料と次第をもちまして、本日の会議の資料とさせていただきます。

○会 長 じゃあ、議題に入りたいんですが、その前に●●委員のほうから、議題に入る前にちょっと発言をしたいという申し入れが僕のほうにありましたので、よろしくお願いします。

○委 員 ●●です。我々は、こうやっているんな事業を、各担当課が非常に精力的にやっていたいっているのを、我々はそれを評価しているということで、非常に我々は大事な役目だとは思っています。その中で、前回もその前も話をした、△△委員がほとんどこの会議に参加しないで、なおかつ、私は前回もちょっと話したように、評点というもののつけ方が基準に合っていないんですね。それを細かく言う必要は、ございません。評点合っていないし、それを皆さん、それはまた自分の勘違いであったり、または思い違いであったり、そういうこともあるならここでこうやって皆さんが、いろいろ話してみて、再度自分の点数を訂正することも可能なんですけど、全然来ていませんし、そういうことが一切できない状況で、我々はこの点数を入れて平均点をとるというのは非常にまずいんじゃないかと。だから私は、もう何度も事務局からも話しているとおりに、△△さんには言ってると思うんですけども、来ないんだったら、もうこの評点を全部外して、なしにして、ほかの人たちの点数で、この平均点をとるようにしていただければいいなというのが私の意見です。

皆さんの意見と、また会長と事務局さんのほうで話をしているのは、これきょう明日、早急でなくていいのかもしれませんが、最後に市長に答申するときまでにでもいいのかもしれませんが、我々としては、そこら辺のところをはっきりね。せつかくこの委員をやらして頂いておりますのでね。自覚してやっていきたいなというのが僕の意見です。

○会 長 はい、よろしいですか。

○委 員 はい。

○会 長 じゃあ、議事に入っちゃっていいですか。

○委 員 一応それは、いずれのうちに決めていただいて。

○会 長 ●●委員のほうから、もう△△委員は選任されてから一度もこの会議に、あ、一度来たか。それ以外全く出席されないで、それ以前は、この調票についても回答がなかったんですよ。今年度に入ってから、この調票の点数づけとコメントだけはお寄せいただいているようなんですけど、この会議に出席されてない。●●委員は、それは私たちの委員会の総意に合わないんじゃないかというふうなご意見なので、私と事務局とあと先生、どういうふうにしようか聞きたいんですけども。そうい

うのありですかね。

○委員 聴聞の機会を。

○会長 聴聞の機会をね。

○委員 ご本人のご意思を確認したい。

○会長 ということは、事務局から、そういう意見がこの委員会で出たので、ぜひ意見を聞きたいというふうなことで、事務局と私と△△さんでお会いしてお話を聞いてから判断すると、そういうことで。

○事務局 済みません。では、△△委員について現状のほうをちょっとお伝えさせていただきます。△△委員につきましては、第2回、今回の会議につきまして、先日電話のほうをいただきまして、現在出張を行っているので、この会議には参加できませんということは、事前に事務局のほうにお電話いただいております。

○会長 今回だけですか。

○事務局 そうですね、はい。第3回の10月5日の会議につきましては、きちんと日程のほうをお伝えさせていただいております。10月5日ですというようなことはお伝えしております。その中で△△委員さんには、出席のほうをお願いしますというふうなお話をさせていただきまして、わかりましたというような回答をいただいております。

△△委員につきましては、今回、第1回、第2回会議欠席というようなことなんですけれども、調票については、会長もお伝えされているように、コメント等や評点のほうを入れていただいて、期限内にご提出いただいているというようなことも事実となっております。今後、△△委員の処遇等につきましては、事務局とあと会長と打ち合わせして、調整しながら考えさせていただきたいなというふうには思っております。

○会長 わかりました。そういうことで、議題に入ります。

○事務局 済みません。議題に入る前に事務局のほうから、第1回会議のほうでありました報告事項について、ご説明させていただきたいと思っております。

議題に入る前に、第1回の市民参加推進会議のほうで、委員様のほうからいただきました意見等について、事務局のほうからご報告させていただきます。

まず一つ目といたしましては、平成27年度に実施した市民参加推進事業の図書館への設置についてです。こちら、第1回市民参加推進会議の事業を受けまして、図書館に設置しているものを提言がされているにもかかわらず、図書館に置いていないという課が多々見られたことがありました。そのことにつきまして、事務局のほうでは、第1回市民参加推進会議終了後、今回各調票を行っていただきました各課に、必ず図書館にも置いてくださいというようなことを直接お伝えいたしました。その結果、8月16日、昨日現在で、今回上げていただいたその市民参加の手法において公開されているものは、全て図書館のほうに設置させていただくことができました。

○会長 それ確認できたのね。

○事務局 はい。確認させていただきましたので、ご報告させていただきます。

○会 長 担当課で、抜けてるところはないと。

○事務局 そうですね、はい。

○会 長 じゃあ、僕は図書館行ってそれを確認しなくても、事務局のほうで確認していただいたと。

○事務局 はい、確認はしましたので。

○会 長 情報公開は図書館でも開けたと。

○事務局 はい、周知させていただきましたので。

○会 長 はい、わかりました。それだけでいいのかな。

○事務局 済みません、あと2点目なんですけれども。

○事務局 続きまして、2点目といたしましては、議事録の件についてです。第1回市民参加推進会議におきまして、傍聴の方から、市民参加推進会議の会議録は、現在要点録で行っているんですけれども、その要点録では、会議の中身あるいは進み方が、いまいち実際に会議録を見られた方では、わからないのではないかというようなご意見がありました。そのため事務局のほうで、会議録のほうを確認させていただきまして、他の審議会では、逐語訳と要点録どちらが多いかといいますと、主に逐語訳が主要であることがわかりました。

今回の平成27年度の市民参加の対象事業では、11事業、会議録を公開しているんですけれども、そのうち8事業が逐語訳というような形となっております。そのため、こちらの意見を受けまして、当市民参加推進会議では、第2回会議より、今回から会議録のほうを逐語訳のほうで、各市民の方に公開させていただきたいというふうに考えております。

またあわせて、逐語訳とともに、その会議の中でどのようなことを話し合ったか、あるいはどのようなことが要点となったかというようなものをわかりやすくまとめるために、市民参加推進会議の委員さん用として、要点訳という二つのものを併用して行いたいというふうに考えております。こちらのほうにつきまして、委員の皆様からご意見等を頂戴したいというふうに考えております。

○会 長 どうでしょうかね。

○委 員 よろしいですか。ちょっといまいちわからないところがある。どなたからそういう要請があったんですか。委員の中ですか。

○事務局 傍聴者の方ですね。

○委 員 傍聴者ですね。決めるのは、事務局で決めることだと思いますけれども、議事録のあり方は、この会議でこういう議事録でいきましょうっていう確認をしたはずなんですよね。

○事務局 そうですね、第1回の会議の分では。

○委 員 ですから、それを变えるのであれば、もう一度、それで行きましょうという確認は必要なんじゃないかという手続論が一つ。それと、逐条型と要点型の二つですか、今あるのは。

○事務局 はい。

○委 員 で、逐条型が多いってわけですか。

○事務局 そうですね、逐語型というような、逐語訳というような形で。

○委員 市役所の中では。

○事務局 はい、そうですね。

○委員 事務局としては、どちらがいいとかっていうご判断はあるんですか。

○事務局 一応、今回事務局のほうでは、会議の内容というものや流れというものが会議の中であると思うんです。

○委員 市役所の中で、どちらがいいかというような話はないんですね。それは担当課なら。

○事務局 審議会の会議録の件につきましては、総務課のほうで会議公開に関する要綱というものがあるんですけども、その中では、会議録はこの事項を書きなさい、あるいは出席した方々ですとか議題とか、あるいは配付した資料を公開しなさいというような規定はあるんですけども、その会議録が逐語訳であるか要点訳であるかというのは、問わないというものは確認しております。

○委員 であれば、やはりこの会議でもう一度、その会議録のことについて確認されたらいかがかなというのが私の意見です。以上です。

○会長 ほかに。

一応、これは事務局から私のほうに前もって連絡があったんですね。私は、事務局が面倒がないことと、もう一つは逐語訳のほうの流れがわかっていいのかなというふうな。概要録だとポイントポイントで押さえられていて、そこに事務局の恣意的なものが入ってもまずいんじゃないか。そのまま、会議の逐語的に並べて行っちゃったほうがいいかなというふうなお話はしておりますが。今、●●委員のご発言のように、ここでもう一度確認してみたいと思うんですけども。

○委員 はい、何かそのほうがよろしいような気がします。

○委員 ごめんなさい。もう一つ質問なんですけれども。この会議録というのは、会議録なんでしょうかね、会議の要旨録なんですか。

○会長 会議録ですよ。要旨じゃないですよ。

○委員 ないんですか。ということはもうテープレコーダーで録って、全部こう入るわけですね。

○会長 そうですよ。それもだけれども、全部じゃなくて要点だと思っんですよ。

○委員 いや、つまりそういうことなんですけれども。厳密にいうつもりはないんですけども、会議録というのを、普通だと全部それこそ入ってからやりますよね。当然発言者にまたこうやるんですけども、それをよしとかどうかは別ですけども。会長おっしゃったように、私の少ない経験からいっても、つくるほう大変ですからこれ。

○会長 そちら辺の問題なんですよ。●●さん。

○事務局 (●●) 二つの会議録には意味合いがあると思います。まず一つは、この会議外にかかわることと、会議内にかかわることがあると思うんですが。会議外にかかわるということは、私たちのこの委員会ではどのような話がされたかということと、会議外、つまり一般の市民の方々、どういふふうに見ることができるかということだと思っんです。それについては、情報公開という観点から余すことなく、漏れなくそのままを皆様に公開をするという意味合いがあると思います。

もう一方で、会議内の皆様には、その会議でどういふ議論がどういふ順序立てられて、どういふこ

とが決定されたかということ、合意をしっかりと一回一回重ね合わせて、会議を積み重ねていくという必要があると思いますので、そういう観点からは、概要録というような、まとめたようなものが必要だろうということで、提案をさせていただきました。

純粋な会議そのままの言葉については、これは予算のほうがございまして、外部のほうに全てそれを作成していただくということでお願いをしています。それがそのまま上ってきまして、要点録の場合には、それを見ながら要点をしっかりとまとめさせていただくということになりますので、一気に事務量が膨大するというわけではございません。

○委員 そんなに負担にならなければということもあるんですけども、私は結構いろんな会議録を見てきてるんですけども、市役所全体の印象とすると、重要な決定をする機関、例えば政策会議だとか、一部事務組合でどうのこうの印西クリーンセンターの一部事務組合とかあるんですけども、そういうところの責任者の会議とか、そういう重要なところほど、ほとんど議事録がないんです。要点録っていつても、もう読んでも、事実上何も話してないんじゃないかと思うようなものしか大体出ていない。しかし、そういうものこそ私の印象とすると、できるだけ具体的に、どういう検討がされたのかわかるようにしてほしいなという印象が非常にあったのと、もう一つは、この会議自身は特別な決定をね、行政上の一定の決定をする権限があるわけではなくて、評価に関する自由討議的なところがあるので、そういうと必ずしも逐語録じゃなくてもいいのかなっていう気は、個人的にはしてるんですよ。ただその辺は、公開されちゃ困るとかそういうことは全然ないんですけども。負担の関係でどうかなっていうふうには。

○会長 ほかになければ、要点は事務局が負担になるか、ならないかっていうのが一番問題で、議事録はきちんと出されてますし、逐語をとっても概要でも、どちらでも議事録としては立派に役目を果たせるんじゃないかなと思うんですが、その辺事務局の意見をちょっと聞きたいです。私たちはこれでやりたいと。

○事務局 今回、こういうふうなご提案をさせていただいたというのが、この市民参加推進会議というものが、市民の方が公開することによりまして、どのように市民参加を行っているかというものを、この会議の中で、流れとしてつかむということが非常に重要ではないかというふうに考えたため、今回このようなご提案をさせていただきました。

その中で、どちらか一つを選択するのではなく、一つの流れを読み取りやすくするという対外的な相手の型の一つと。あとは、再度委員の方が読み返したときに、こういうような議論の流れがあったなという二つの部分というものを、より会議録としての有用性の両方を併用することで、さまざまなことに対応できるというような形で、今回、事務負担のほうはさほどかからずに、二つのことを行えるというような形から、このような案のほうを提案させていただいた所存でございまして。ということで、そこまで事務局の負担が膨大に増えるというような部分ではないというふうには考えております。

○会長 弱ったね。どっちかにしろとか言ってきてるわけだから。

○委員 市民の方の場合と、担当した事業をやられたところがあるわけじゃないですか、それぞれの部署が。だからそこが、点数ではわかるけれども、どういう議論で、ここはやっぱりこういうふう

にしてほしいねとかってという話は出てるじゃないですか。そういうのは、評価された側の職員にとってみても逐語で出ると、あ、こういうところに委員は目をつけて評価しているのかってものなんかは、わかりやすくなるかなって気はしますけれどもね。

○会 長 併用した形でも対応できるというお話でしたら、もう結論出てるような感じしますよね。じゃあ、ここで決めたいんですけども、一応逐語録という形で。この傍聴者の方のご意見を入れるという意味もあって、要点については要点で、これはそういうふうにやったってということで、逐語録的議事録ということでもよろしいでしょうか。今までも、僕はきちっと収まっていたし、なぜかなとは思ってたんですけども、これに逐語的な部分を対応していただくということで、そういう中身でもよろしいですかね。議事録取りまとめは、逐語的に行くと。

○委 員 いいんじゃないですか。

○会 長 じゃあ一応、委員さんとしての部分はそういうことで、逐語録的で行こうと。要点は要点でまとめてもらおうと。そういう形でお願いしたいんですけども。

○事務局 わかりました。では、そのような形で対応させていただきます。

○会 長 それでは、なかなかこの議題に入れないうか。これで、もう30分使ってますから。

○事務局 あと、大変申しわけないです、もう一つ報告事項がありまして。第1回会議のほうで●●委員より、パブリックコメントを市のホームページで公開している関係がありまして、こちらのどれぐらいパブリックコメントを公開した部分のページを市民の方が見ているかという部分の情報が、わかるかどうかというもののご意見をいただきました。その中で、今回ホームページ担当課に問い合わせたところ、そのページ数を期間内に見た人っていうのがわかるというようなことがわかりまして。

○会 長 開いてるから、要するにカウントが出てくるわけですよね。

○事務局 はい。プレビュー数というような形で把握しておりまして、今回六つ事業、採点していただく部分のページ数のプレビュー数のほうを、事前に確認させていただきましたので、ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

では、No. 3の最初の第5次総合計画策定事業からなんですけれども、こちらのプレビュー数ですね。プレビュー数の表につきましては、パブリックコメントの募集から募集終了までの流れというふうになっております。

まず、第5次総合計画策定事業は56です。続きまして、障害者計画策定事業が11です。

○会 長 これ少ないね。

○事務局 続きまして、しろい健康プランのほうなんですけれども、こちら44です。続きまして、都市マスタープラン、こちらが44です。続きまして、第2次環境基本計画、こちらが13です。そして最後、汚水適正処理構想事業が34となっております。こちらが、ページのプレビュー数となっております。

○会 長 よろしいでしょうか。

○委 員 関連で質問なんですけれども、この数は、調書には入ってこない事項なんですか。

○会 長 調書は入ってないよね。

○委員 ということは、逆に調書を修正しておけば、そういう数入れてくとアクセス数も入れてくださいってやれば、おのずとわかってくる話になりますよね。そういうことにならんでしょうか。

○会長 なりますよ。

○委員 それと合わせて、基準のほうアクセス数は何も入ってないんですけれども、という話は、これからの話としては。

○会長 56カウントあっても、意見ゼロとかね。

○委員 もちろん。一つのあれですけれども。

○会長 パブリックコメントやりゃあいいっていうもんじゃないというのは、根底に僕らの中にあるものですから、100カウントされても意見ゼロだったら、それはゼロに等しいですよ。そういう言い方しちゃ悪いですけれども。

○委員 何でゼロなのかみたいな意見ありますから。仮に、この数字が欲しいのであれば、これが入っていれば、すごく自動的に評価できるし、その前に評価基準なり何かのところにも、そういうことがうたわれて、今年じゃなくて、今度なんでしょうけれども。

○会長 そうですね、今回はもう無理だから。

○委員 とかいう話はあるかなと、ちょっと思ってた。

○会長 この次の事業から、パブリックコメントやったときに、どれだけカウントがあったかっていうのも、僕らも見ると票に載せてほしいんだよね。

○委員 それは、ここで決めなくてもよろしいかと思えますけれども。

○会長 いや、それは要望書として、せっかく調べて簡単にわかったってことをおっしゃっていただいたので、そんなに大変じゃなければ、それを入れていただければ、こんなにたくさんカウントが上がっているのに、結論が出ないのはどういうことかって僕らも思いますんで。俺があまりしゃべってもよくないよな。

○委員 いやいや、私ばかり質問して。

○会長 じゃあ、入りたいんですけれどもいいですか。

○委員 どうぞ。

○会長 それでは、さっき資料1っていうのがありましたよね。これに基づいて、No. 3の白井市第5次総合計画策定事業、これから行きたいと思うけれども、皆さんもうこれお持ちになって来ますね。前回来たやつなんで。

どうでしょうか、じゃあ、●●先生から。

○委員 時間のほうもあれでしょうから、書いたとおりなんですけれども。

○会長 これ、随分前なんでね、思い出すまでちょっと。もう読めばいいということで。特に何かございますか、ご意見は。

○委員 先ほども図書館っていう話が出ましたけれども、確かに必要ないという人もいらっしゃるかもしれませんが、こちらのほうの●●さんがやっていたように、図書館というもので含め

ていただければ、参加するという意義が高まりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○会 長 ●●委員、コメント書いてないけれどもいいの。

○委 員 ええ。

●●委員。

○委 員 非常に充実した市民参加の手法がとられていると思うんですね。ただ、少し残念だなと思ったのは、パブリックコメントで、ほかのところはほとんど応募がないところが、庁舎以外はあんまりなかったように思うんですけども。ここは、12人から50件意見が出てるんですけども、採用はゼロと。採用ゼロっていうのは。この前も発言しましたがけれども、無理やり採用する必要はないにせよ、そういうふうな余り市民が意見を出しても、ちゃんと受け止めてもらえないのかなと、そういう印象を与えると、パブリックコメント自身、もう出してもしょうがないなっていう気持ちにさせちゃうところもあるので、なるべくそこは、受け入れられるところは受け入れるという姿勢で、パブリックコメントをやっていただけたらいいなという印象を強くこの事業では持ちました。以上です。

○会 長 これは、△△委員を除いては、●●委員厳しいよね、点数ね。

○委 員 そうそう。

○会 長 ●●委員お願いします。

○委 員 ●●でございます。私は、いつものように減点主義で、その基準なり評価でやったのですが、一つ、今出た議事録の図書館でも公開するということで、例えばこの5次計画は、コメントにもありますように公開されてないので、公開したほうがいいということになると、それが1番の審議会の設置と、下のワークショップのところちょっと難が出てくるので、実はこれで減点しているから、ここは入っているってお話があったので、そうだとすると減点を少なくしなけりゃならない。少なくするってこともできないかなと、減点じゃなくなるかもしれないんですけども。点数は今のところこのままでお願いします。またちょっと考えておきます。以上です。

○会 長 はい、わかりました。

●●委員。

○●●委員 私は、この市民参加推進の評点の基準としては、これはほとんどいろんな審議会の委員にしても、いろんなことをやっている中で、よりよくやっているのではないかと思って見ました。我々は、この内容がいい悪いというのは、審議する権利はないから、それは今も話があったんでね。非常にこれは、いろんなことをきちっとやっているから。後、ちゃんとできるかどうかっていうのが、我々市民委員としてじゃなくて、一市民として市庁舎の整備計画がちゃんとやってくれればいいなと、そういう期待を込めております。ただ、我々の市民参加としては、非常にいろんなことをきちんとやっているから、最後に私は書いたんですけども、市民参加条例に沿った進め方をしている。これは、担当者の努力であろうと。よくやっているという評価を私はしました。

○会 長 ●●委員。

○委 員 私も記載のとおりなんですけれども、パブリックコメントの募集に、1カ月とかある程度

費やして、考える期間を市民に与えてるっていうのは、いいやり方だなと思いましたし、あとワークショップの体制や場所なども工夫されているので、いろんな手法を盛り込んでいる事業であるというふうに思いましたので、この点数をつけました。以上です。

○会 長 よろしいですか。

私なんですけれども、これパブリックコメントの27年度の期間が14日間になってるんですよ。今、●●委員が1カ月って。だから、ものによっちゃ短いんじゃないかなと思う。下から4番目にも書いておきましたけれども、これはほかに比べてパブリックコメントの期間が短かったかなというふうに思います。

それと、この点数なんですけれども、相変わらずこれ100点超えちゃってるんですよ。ですから、この二重丸、丸、三角、バツテンの評価以外、100点を取ったから満点ではないということで、これどっかでやっておかないと。これだめなんですよね、今まで見た中で。この点数のつけ方も、果たしてこの100点の出た点数を評価で出しちゃっていいのかなというふうに、うまい方法はないかなというふうには思いました。

委員さんの中で、何か減点・加点なければ、この事業はこれでまとめたいと思うんですが、よろしいでしょうか。異議がなければ、次の事業に移りたいと思います。

4番目、白井市障害者計画等策定事業。また、順番は●●先生から。

○委 員 いっぱい書き込んであるんで、こちらをごらんいただければと思います。

○会 長 何か特におっしゃりたいことがございましたら。

○委 員 障害者計画っていうのは、非常に今後ノーマライゼーションであるとか、ユニバーサルデザインっていう視点では非常に大事なものですから、やはり参加という点では重要だと思います。今後、そういった参加という視点で、どんどんやっていただければっていうことでございます。

○会 長 ●●委員は、何かコメント何もなくて。

○委 員 これ、読ましていただいたんですけれども、事業の性格上、障害者ということで、限られた方にご意見等募集しているのがあって、一般の方にもいろいろと差別なく、逆にそういうところの差別が、障害者と一般の差別になってしまう場合があると思うんで、隔たりなくご意見をいただいたほうがよろしいんじゃないかなと。参加する上においても。そんな気がいたしました。何となく困ってるような感じが、文章的に読んで、思ったんで。

○会 長 困ってる。

○委 員 要するに、障害者という枠の中でこうやってみたいな感じ。

○会 長 枠の中でね。

○委 員 だからそれをもっと広く、一般的なあれで話し合いを持たれたほうがいいのかというように感じを受けました。

○会 長 ●●委員。

○委 員 今の意見ともちょっと関係するんですけれども、私もいろいろ書いていますが、特にここ

で感じたのは、意見交換会での意見に対する市の考え方、公表はしないとかですね。あえてしないというようなことを、その辺の意図というか意思含めて、ちょっと疑問に感じました。以上です。あとは書いたとおりです。

○会 長 よろしいですか。

●●委員。

○委 員 私も、先ほど言ったように減点主義なんですけど、一つ●●さんと同じような感じがしてっていうのは、ちょっと腰が引けてるといって、ような気がします。そういう観点からコメントを読み上げさせていただきますと、審議会については、公募委員の割合が低いのではないかとということと、それから選考基準が公開されてないんですけれども、これは置くにしても、個人個人のプライバシーっていうことをきっちり守れば、これは差し支えないんじゃないかということ。それからあと、またしつこい図書館が出てきましたけれども、これは公表されているのであれば、これはもうなしですよ。それからアンケート調査でも、事前の周知を複数の手段で行うという新しい基準にしましたので、その基準に基づけば、もっと積極的にかつ複数の手段で行うべきであろうし、図書館でもそうであるということ。

それから最後に、意見交換会をしていますけど、これはある程度まとまった人たちだけなので、周知が必要ではないというご判断のようなんですけれども、これもやっぱり開催日時とか、こういうことやるんだっていうのは、広く市民に知らせる必要があるんじゃないかと、逆に思います。以上です。点数はそのままで。

○会 長 ●●委員。

○委 員 私、すごい低いんですけれども、なぜ低くしたかっていうと、意見交換会の開催のところで、皆さん、ほかの委員の方もおっしゃっているように、障害者団体の方でという絞っているということと、周知もしていなかったり、内容を公開していないっていうようなところから。障害者っていうのは、今地域で暮らせるように、自分たちで育った地域で暮らせるようにという方向性でしているにもかかわらず、こういう話し合いは外に漏らさないっていうのは、個人情報もあるかもしれないけれども、地域で障害者の方が暮らすということを考えてみれば、必要なことじゃないかなというふうに捉えまして、その意見交換会の開催のところで、私すごく低いんですけれども、させていただきました。以上です。

○会 長 私も94点なんですけれども、意見交換会で1名しか参加がないのに、2回もあるんですよ、これ。それで、そういうことっていうのは、意見交換の会になるのかなってということが、これ読んでいて思いました。このパブリックコメントでも、2回パブコメをやっていて、2人の意見しか出ていないという。これいつもパブリックコメントで思うんですけれども、やって意見が出ないパブリックコメントっていうのは何だろうっていう。読んでいくたびに私思うんですよ。ですから、やはりこれは改善する余地があるんじゃないかなと思いました。点はそのままいきます。

何かあれば、●●委員。

○委 員 今、皆さんがおっしゃったのと全く同じような意見で、障害者っていうのは、この資料の

面談みたいなの、みんな4回やっていて一対一でね、何か個人面談やっているみたいなので、もっと同じような人が何回集まって、それ実は私はこう思う、私こう思うってそういう同じ障害であろうが、また別の障害だろうが、いろんな意見が聞けるのに、何か一対一の個人面談、それをパブコメとかアンケートとかっていうのは、一概とはいわないけれども、ずれてるような感じがしてね、やはりもっと皆さんに広く、今、●●委員がお話あったように、社会が、みんなが守っていくってやろうという、そういう今はもう風潮になっているのに、ちょっと時代的に遅れているような感じに受け取りました。点数は一応このままですけれども、もう少し改善が内容的にあるかと。私ども内容をあんまり言っちゃいけないのかもしれないけれども、ちょっとおかしな感じを受けました。以上です。

○会 長 これ障害者の問題は、この間、19人殺傷した事件もあって、障害者に対する偏見をどういうふうに払拭するかっていうのも、一つの命題になると思うんですよね。僕がこれやっているときは、あの事件なかったんですけれどもね。やっぱり大きな社会的に、こういう障害を持った人たちを、どういうふうに支援できるかっていう部分は大きなウエートを占めると思うので、これからやっていく人、頑張ってもらいたいなって気がしますね。

この白井市障害者計画等の策定事業について、よろしいですか。

なければ次の5番目、第2次しろい健康プラン策定事業について。●●先生。

○委 員 これは非常に参加という観点からは、例えばここに書いてありますが、公募委員が1名であるとか、実際に審議会の傍聴とか、どうしてもそういう意味では少なくなっているという意味で。本当に参加という点では、ちょっと問題かなというところはあります。

それでもし、公募委員が1名ということであれば、それに対する説明、いわゆる説明責任というのを果たすべきなんですけど、それもないと。実際いろいろ探してみましたが、ありませんでした。ですから、そういう意味では、もしも公募委員1名でも僕は構わないと思うんですが、専門性が高い場合は、そういう場合は、何らかの説明が必要なので、説明責任を厳格に守っていただきたいというふうに思っております。

○会 長 ●●委員。

○委 員 これ第2次しろい健康プラン策定事業、先ほどのプレビューの数からいっても44あって、皆さん興味を持ってる部分だと思うんですよ。そういう部分における公募委員が1名っていうのは、やっぱりちょっと少ないというような感じがしますよね。これから大事な事業だから、もうちょっとその辺のところを一般に広げてみていただけたほうがいいのかかと。

○会 長 ●●委員は、101点もくれているぞ。

○委 員 大事な事業だから頑張ってもらおうように。

○会 長 はい、わかりました。よろしいですか。

○委 員 はい。

○会 長 ●●委員。

○委 員 私、大分厳しいことを書きましたけれども、外見上は、何種類かの市民参加の手法をとっ

てるということで、評価できるように一見、見えるんですけども、先ほどからの公募委員は1名だけとか、会議は年に一、二回でね、しかも短いときは20分で終わってるんですよ、会議が。年に一、二回で、20分程度の会議で、これで何か内容を審議できるのかと。会議録のほうは、会議は公開なんだけれども、会議録はないとかね。ちょっとちぐはぐで、かなり疑問を持ちました。以上です。

○会 長 点数の変更はよろしいですね。

●●委員。

○委員 ●●でございます。私も方針に続いて、平均点より10点ほど高い高得点なんですけれども。コメントのとおりですが、皆さんおっしゃったように、公募委員が少ないんじゃないでしょうか。それから委員、傍聴者、審議会の開催が平日日中ということで、当然委員も傍聴者も限定されることになるでしょう。会議を図書館でも公表してほしい。これは解決しているのかもしれませんが。それからパブコメについては、基準を厳しくして、資料提供場所と結果の公表は同じところでやりましょうということとか、ただ一部の箇所では整ってないということです。それからアンケートについては、事前の周知は複数で行うこと。結果の公表はホームページでもという指摘で。基準からちょっとそれているからということです。最後は、その他の方法で講演会をやっていますけれども、概略は非公開だとはっきり書いてあって、せっかく講演会やっていて、広く知ってもらいたいならば、これはぜひ公開すべきなんではないかということで減点してあります。

○会 長 これ1回目と2回目とあるんですよ。で、2回目が非公開になってるんですよ。

○委 員 1回目でせっかく要点とか計画概要版で掲載しているのに、言葉は悪いんですけども、2回目、何でさぼってしまったのかなと。ちょっと残念ですねということで、若干点数高いんですけども、そのままにしておきます。以上です。

○会 長 ●●委員。

○委 員 もう皆さんご存知、同じことを言いますけれども、やはり審議会の委員が12人の市民公募が1人っていうのは、極端にバランスが悪いと。そこのほかにもいろいろと市民参加という我々が言っている意味から言うと、ここにも書きましたけれども、評価の一番最後の3に。これ担当者が、市民参加条例というのを本当に理解しているんだろうかと。ただ自分の思いだけでやっているんじゃないか。だから我々から見れば、ここは全然評価されないというふうに僕は感じましたね。そのほかにも、いろいろ公開だとか広報だとかにも、3カ所以上しなさいとかいろいろ言っているところが、2カ所でしかやってないとか1カ所しかやってない。それを市民参加ということを軽んじているのかよくわかりませんが、軽んじているより理解してないのではないかと。

○会 長 これ、担当課どこだっけ。

○委 員 そういうふうに、ちょっと感じました。

○会 長 健康課か。この辺のところは、ちょっと聞いてみたいね。点数はいいですね。

○委 員 はい、点数は変更ありません。

○会 長 ●●委員。

○委 員 私は、市民公募委員が1名であることに対して、どうやってこれを増やしていくかってい

うことと、あとアンケートの回収率が高くてよかったと思うんです。課題としては、結果の公表をきちんと。周知をしたものを周知するだけじゃなく、その結果ときちんとアウトプットするというところも、対応していくことが大事なんではないかというふうに思っています。アンケートでも周知が足りてない。

○会 長 これアンケートってあれだけ、学校だと高いんですよ。

○委 員 ですよ。だから、対象者をそこにしたところがよくて、回答率も高かったと思うんですね。公表するのに、ただ図書館とか情報公開コーナーだったら、そこにいた人だけなので。もっと「広報しろい」に載せたり、それこそ小学校や中学校に在籍している児童にしたならば、それを、その子どもたちに回答するべきでもないかなと思うんですけれども。学校とか教育委員会とか。そうすると健康が、ただの健康だけじゃなくて、食育とかいろんなところにつながっていくんじゃないかなというふうに考えていました。以上です。

○会 長 やっぱりそうなんですね。これ2カ所やって、1カ所は20歳以上の男女2,200人。これ54%なんですよ。1,271件で学校が94%なんですよ、回収率が。学校がやると回収率が高くなるっていうのはありますね。

私ですけれども、皆さんと同じですね。やっぱり一番最後のその他の方法で、2回目の非公開っていうのは、これは許せない。皆さんと全く同じで、やりゃいいのにな。こういうことが、市民参加条例をてんで理解してないなという極端な例だと思います。点数は82点で、結構辛めじゃないかな。

ほかに意見なければ、次行きたいんですけれどもいいですか。どんどん行っちゃいますからね。

時間ですけれども、今3時半になりますが、休憩はどうでしょう。まだ行けますか。じゃあ、45分までちょっと頑張ってみますか。

6番目の都市マスタープラン。●●先生から。

○委 員 一応、書いたとおりなんですけど、やっぱり重要なのは都市計画マスタープラン。我々一般的に、都市マスと言ってます。この都市マスに関しては、やはり委員会ないし都市計画審議会、これも都計審と略します。都計審が必ずあるはずですが、それは抜けている。そういうふうに非常に土木の分野っていうのは、特殊ではありますけれども、やっぱりまちづくりっていうのは、参加あつての事業でございまして、総合計画、すなわち総計とともに一緒にかなり厳密にやっているところがあると思います。なのでその件に関しては、主管課のほうからルールを守っていただきたいということと、開催日に無理がないようにしていただきたいということだけ、あえて強調させていただきたいと思います。以上です。

○会 長 これ、先生、その都計審がないと、やっぱりマスタープランっていうのは、客観性がなくなるものなんですか。

○委 員 いや、都市計画法という法律に書いてあるんですよ。議員が何名とか。

○会 長 これは課は、都市計画課ですからね。役目っていうのあるよね。知らなきゃいけないでしょう。課として。

○委員 そうですね。だからその審議会というふうに思っていない可能性はありますね。

○委員 当たり前すぎて。

○会長 その都市計画審議会とかなんとかっていうのはわかるけれども、都市計画課ですからね。その都市計画プラン立てるのに、そういう審議会を立ち上げるということが、決まっていることをやっていないということ。

○委員 いや、法律で決まっているので、必ずやっているとは思いますが、ただそれが、参加の手法だと思っていないと思うんです。法律に書いてあるものばかりなので。都市計画法は参加を、住民参加というのをかなり強調してますので。その話が頭になくて、そもそも市民参加と切り離されている可能性があります。

○会長 なるほどね、考え方がね。

○委員 都市計画審議会のメンバーそのものも、法律である程度決まっているので、実際に議員が参加する審議会っていうのは、多分この白井でも都計審ぐらいですよ。多分議員が参加するっていうのは。あとありますか。ないですよ。都計審ぐらいですよ。法律で決まっているので。普通、審議会っていうのは、諮問機関って言ってますけれども、これ参入機関なので、ちょっと特殊性があるということで、かなり決定権限、市政に参画するっていうことで参入機関というように理解していただければと思いますが、そういう意味では、参加というふうに考えてらっしゃらないっていうふうに思います。ただ諮問機関であったとしても、審議会のものでありますから、そういう意味ではここに書くべきですし、ほかにも解釈としてはどうなのかなっていうのがあるので、やっぱり土木、都市計画課の方々とちょっとずれがあるような気がいたします。

○会長 これは資料を見る限りは、遅滞なくやってるように見えるんですよ。僕たちは、そういう法律的なことがわからないからあれですけども。

●●委員。

○委員 結構です。

○会長 結構。

●●委員。

○委員 先生おっしゃったとおりで、私も書きましたけれども、都市計画審議会は設置されて、そこでやられてるっていうのが間違いないと思うんですけども。この点は去年も指摘したと思うんですが、やっぱり市民参加の手法として書いていいんじゃないかと。別途審議会をつくりませんでしたっていう意味で、書いてないんだとは思いますが、

ここが、書いていいんじゃないかということと、ただパブリックコメントで、ほとんど採用されてる、いわゆる意見が採用されたケースがほとんど見当たらないなってことですね。4件と必ずしも多いわけではなかったんですけども、2件は採用したというふうに書いてあったので、中身はわかりませんが、それはちょっと気持ちうれしかったです。

それから意見交換会の性格から、回答はしないとっていうのは、別に回答してもいいんじゃないかなっていうことをちょっとここにもメモしました。以上です。

○会 長 点数はよろしいですね。会議録は要点録で作成してますね。意見交換会のね。

●●委員。

○委 員 ●●でございます。コメント読み上げますけれども、パブコメについては、募集期間が14日間になっていますけれども、これ第5次総合計画と一体的に作業を進められたと、私理解しているのですが、だとしてもと言ったらいいのかな、ちょっと募集期間長くしたほうがよかったのかなって気がします。当然、周知も結果報告も大事なのでという意味なのですが。事前周知は複数の手段でやったほうがよろしいでしょうし、結果公表も図書館を含めたものを。さらにその前の資料提供も同じようなことを基準にしましたので、その基準からすると、ちょっと甘いところもあるなっていう感じですね。

それから、アンケートについても、事前の周知は複数でやったほうがよろしいのではないかと。ここで言うと、「広報しろい」と校長会の通知で周知ということになっているので、基準なりが、ちょっと甘くなっているのかなと思います。

それから意見交換会。せっかくやってるんですけども、これも開催回数を増やしたり、場所を考慮したらいかがでしょうかということ。それから会議録の公表も考えてほしいということ。

それから、ワークショップについては、開催記録、これも広く公開したらいいんじゃないかと思います。それがコメントで、点数は平均的に悪くないです。

さっき△△先生のほうから、都市計画審議会の話出ましたけれども、私の印象ですけれども、これ多分第5次総合計画とずっと一体的になってされてきたような気がしていて、私も資料いただいたんですけども、それで多分、当然審議会はあるはずだし、何かこれをつくるときに抜けちゃってたんじゃないかと、こっちに引っ張られちゃって。そんな気はいたします。それは、私が勝手に思っているだけでございますけれども。以上です。

○会 長 全然そんなの頭にもないからね、私ね。点数のほうはよろしいですか。

○委 員 はい。

○会 長 ●●委員。

○委 員 私もそういう国の方針とか何とか、ほとんど知らないんですが、今の話聞くと。特に僕は、上の点数全部満点でつけたんですけども、そういうことを聞くとちょっと甘すぎるかなという気がしたので。

○会 長 ●●委員が一番いい点数入ってるからね。

○委 員 というのも、こういう都市マスタープランの策定なんていうのは、基本的なことは余りよく知らないもんだから。いくつかあるパブリックコメントとワークショップやってると、ああ、やってるんだなというような感じでいたんですけども。

○会 長 そうなんですよ、私と同じ。俺真っ白だもん、だってここ。

○委 員 そういうことで、ちょっとここ、最後二つと2点ずつ減らして、3、3にさせていただきたいと思います。

○会 長 どこ。

○委員 一番上の。

○会長 コメント。評価のほう。

○委員 そう、評価のね。

○会長 下、4点のこれが3。

○委員 15点と5点とあと3、3です。

○会長 3点、3点ね。

○委員 そういうことで、よいとしましょう。合計が100点になります。もうちょっと詳しく見れば、もうちょっと下がるかもしれません。とりあえず私の考えが。

○会長 ごめん、5点が3点。

○委員 下二つはね。合計が100点。一応そのぐらいで最終的にまとめたいと思います。以上です。

○会長 わかりました。

●●委員。

○委員 書いてあるとおりなんです、小中学校へのアンケートと、あとは普通の一般の方へのアンケート二つ行って、周知が「広報しろい」だけで2,200人の母数を抽出したっていうところであつたので、それでこの回答率がまだいいほうだったのかもしれないんですが、もう少しほかにも、「広報しろい」だけじゃなくて周知したほうがよかつたんじゃないかっていうことと、小中学校に関しては、事前の周知は、小中学校の校長会で決定されたものがそのまま来たということで。確かにアンケートは、校長先生がオーケーすれば。

○会長 100%だよ。

○委員 それ意味で、私は多分、自分が授業でアンケートをするならば、ごめんなさい、ご協力くださいって言って、授業で配って、本当にありがとうございましたって言うと、協力していただければそれもそうなんですけれども、ほかにも方法はあつたかなってのは感じたんです。

あとは、最後ワークショップについてなんですけれども、出された意見に対しても市の公表っていうのは多少したほうがいい。どういうことが意見として出されたかとか、こういう意見は、例えばいろんなことを言う方がいるとしても、市の基本方針をそこで伝えるいいきっかけにもなると思うので、ワークショップに出された意見に対しての市の考え方っていうのは、あえて公表をしたほうがいいんじゃないかというふうに思って、このワークショップのほうは少し低い点を出しました。点数は変わりません。以上です。

○会長 私は、図書館がだめだつていうことだけかな。それとワークショップのほうで、2回目土日にやってるんですね。だから1回目も平日日中じゃなくて、土日考えたほうが、参加者が参加しやすいのかなという気はしました。これ、都市マスタープランっていうのは、小中学校の学生にアンケートを出して、参考になるものかなという素朴な疑問がありましたけれども、やってるっていう点数からすると、こういう点数になりました。

○委員 都市マスタープランのアンケートではないんですよ、必ずしも。第5次総合計画とダブってリンクしているんです。第5次総合計画のためのアンケートなんです。だから、ただ同じものを使

っているので、ここに載ってきているっていう。

○会 長 そういうことなんですね。そこまで読めなかったな。わかりました。よろしいですか。ほかに意見がなければ、次の。

○委 員 1点だけいいですか。●●委員も書かれておられますけれども、都計審策定委員会の説明会アンケートっていうのは、一般的には都市計画法の手続で、いわゆるまちづくりの参加ということになっているので、これを本来は、参加と言っていいのかと。市民参加の手法と言っていいのであろうか。これ法律に基づく、実は参加のやり方なので。ということで、これは本来は、白井の考えている参加と言っていいのかどうかという、その整合性が実は生じてまして。法律ってみんなやらなきゃいけないことになってやってるだけで、もしかしたら参加をやってる意義が、あるいは趣旨があるのかと。ですからそういうふうに、総合計画と都市マスの地区別ワークショップっていうのにまとめてやってしまっているっていうのを、ここに書かれているのかなっていう気がしないでもないんです。ですからそういう場合は、これだけ特殊だと思いますけれども、どう考えるかっていうのが必要だと思います。

○会 長 これ、単に手続上やってるってことで、本当に住民参加のためにマスタープランをつくろうという部分、今の話から出てこないんじゃないかなと思いますけれどもね。法律上やったと。これでいいんだっていう感じで行っちゃってますよね、これ。

○委 員 今、先生おっしゃったことと、後から出てくる総合教育会議でしたっけ、教育大綱の策定事業。これも、いわゆる市民参加条例に基づく市民参加と言っていいのかどうか。この総合教育会議なんていうのは、教育委員と市長だけしか参加できないから。

○会 長 そうなんですよ。だからテーブルに乗ってきたこと自身がいいのかっていう感じに。

○委 員 性格がどうなのかなっていうふうに、ちょっと思うところもあったりして。その辺は、最後の時点でちょっと調整してもいいかなと。

○会 長 それも、こういう部分に絡んでくるっていうことですよ。

●●委員の訂正以外に、訂正なければ次に行きたいんですが、もう行っちゃおう。これをやってから休憩をとります。

第2次環境基本計画の中間見直し事業。●●委員お願いします。

○委 員 こちらに書いてあるとおりなんですが、パブコメの数っていうか、そういうものが少なくなっているのがちょっと心配です。やはり普通は環境問題っていうのは、それなりに、どうなんですかね、白井市はちょっと僕わかりませんが。非常にいろんなところで興味があるっていうことで、かかわってこられる方が非常に少ないので。多いはずなので、なぜこんなに少ないのかなという、ちょっとわからないところでございます。

○会 長 3人ですよ、3人。

○委 員 ちょっとそれが理解できないっていうふうに思ってます。あと結果の公表なんですが、ホームページっていうことだったんですが、ここに書いておいたように、デジタルディバイドっていわ

れるようなパソコンを使えないような、そういう人たちの観点から、もうちょっと考えられたほうがいいのかなんていうふうに思っていました。

○会 長 これ感想13件なんですよね。パブコメ。一番少ないんじゃないですか、今までで。パブコメでカウントしてきたのに13名しかいない。

○委 員 市民運動の傾向っていうのは、環境系っていうのは、結構比較的が多いんです。まちづくり、環境系っていうのは非常に多いはずなんですけれども、何でこんなに少ないのかなっていうのは、むしろ私のほうがかえって聞きたいです。

○会 長 なるほど。点数はよろしいですね。

○委 員 はい、結構です。

○会 長 ●●委員。

○委 員 今、市長のほうもやっている、市は環境に対してかなり力を入れてると思うんだけど、それについてきてないっていう部分があるみたいな感じですね、住民がね。この辺で、いろいろ法律的にも市のほうも整備してるんだと思うけれども、梨園とかが大分住宅地が変わってるとかいう部分で、それに対しても全然問題意識が、周りの方が余り持ってないっていうところにも、環境に対する甘さっていうか、住民のその辺の意識の低さを、感じられる部分じゃないかなと思うんですけれども。だから今後もちょうと力を入れていく部分だと思います。

○会 長 点数的にはよろしいですね。

○委 員 はい。

○会 長 これは、今後力を入れてほしい部分だということですね。

●●委員。

○委 員 書いたとおりで、やっぱり環境は、結構関心は本来は高そうな感じがするんですけれども、先ほどのアクセスの数でいうと、13件しかないとかそういうことだと、どの辺に問題があったのか、進め方に少し問題がなかったのかなという感じが、その中身まではわからないんですけれども。

あとちょっと気になったのは、大体委員さんの出席率は、大体悪くても七、八割。100%っていうところも結構あるんですけれども。日にちによっては、ここは半分しか出席してないとかですね。そうすると、その設定自身がどうなのかなと。そういう日に設定したのはって。中身はわかりませんが、首をかしげざるを得ないようなところを少し感じました。

○会 長 最初はいいんだよね。最初は高いんだけど、だんだん下がってくるんだよね、出席率がね。

○委 員 以上です。

○会 長 点数はいいですね。

○委 員 はい。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○委 員 ●●でございます。私は、同じようなことの指摘ですけれども、基準水準を厳しくしたことによって、十分に周知されれば解決させられる問題なのかもしれませんけれども、審議会の設置に

については、△△さんからも話あったように、会議そのものが平日日中に限定されますので、ということだとすると、特別な事情がない限り、委員、傍聴者が限定されるのは当然なのかもしれないな。この辺は考える必要があるだろうという趣旨でございます。

あと、以下は情報公開のことですので、箇所数の問題とかでございますので、説明は省きます。前から申し上げてるんですけども、新しく今年から、基準水準を厳しくしたんですけども、それは職員の方々に十分周知しきれているのかなというところの心配を今もしております。以上です。

○会 長 点数はよろしいですね。

○委 員 はい。

○会 長 ●●委員。

○委 員 この委員会っていうの、年に3回しかない。先ほどのお話で3回しかないんですけども、100%出席したっていうのは1回もない上に、なおかつ3回目なんかによると、公募の委員は1人で、充て職っていうんですかね、市のほうが出した人は3人しか出てないんだよね。どういう基準でこういう人をお願いしたのかも、さっき△△さんがおっしゃったんですけども、こういう日程を市が全然考慮しなかったのか。何のための審議会なのかよくわからないっていうか、やっぱりリードしていく市の担当課は、もうちょっとよく考えてやらないと、せっかくなつくた審議会も、役に立たない結果になるんじゃないかという危惧がありました。

○会 長 ●●委員。

○委 員 審議会の設置のところ、ホームページのみの周知であったので、市ではもっとほかにも方法はたくさんあると思いますが、それを必ずしてほしいなということと、アンケートの調査のところ、ウェブ調査とその他回収箱って書いてあるんですけども。

○会 長 回収箱54日間って書いてあるね。

○委 員 それで、そのウェブ調査ってどういうふうにしたのか、逆に伺いたくて。回答を見ると、回収が市民が184人で、中学生が534人で書いてあるんですよ。その他の方法で、市内全と商工会、工業団地とか何か、アンケート協力依頼を回覧って書いてあるので、もともとこのやり方がどうなのかなという。でも、中学生がこれだけ協力していただいたから、文が成り立ってると思うんですけども。

○会 長 これ92%なんですよ。両方。184と534で718で、回収が。率が高くなっちゃう。だからこの市民からの184っていうのが、どのぐらいの回収率かってのはわからない。

○委 員 そうですよ。まず、そのウェブ調査は、メールを送ってお願いしますってやっているのか、どういうやり方のウェブ調査なのかが、手法が逆に知りたいなって思ったんです。ウェブの調査のやり方っていうんですかね。そうですね。何かホームページにピッってつながって、調査に参加してくれる人はここをクリックしてやってくださいってやっているものなのか、何かそれによってどうなのかなとちょっと思います。それを知りたいなというふうに思いました。以上です。点数は変わりません。

○会 長 じゃあこれ、一番最後にウェブ調査の手法が不明だっていうのも入れておいたほうがいい

ですね

私ですけれども、やっぱりパブリックコメントやれば点数がつくんですけれども、毎回言いますけれども、パブコメやりゃいいってもんじゃないなという。それと、やっぱり、これ図書館に一切置いてないですね。全部。だから全部図書館に置いてほしい。これ今回、図書館に置くことになりましたけれども、大いに公開をするというのが当たり前なので、支援課のほうからどうだったのかって言われる前に、自分たちできちんと図書館に置くということで。あんまりこれ読んでて積極性が感じられなかったですね。だから担当課は猛省してほしいなというのは率直な感じでした。

それでは、いったん休憩をとります。4時に再開します。10分間。

○会 長 それでは、次の8番の白井市汚水適正処理構想策定事業。難しい、汚水適正処理構想。じゃあ、先生から。

○委 員 これは、実は環境で含めることも多いものでございますけれども。ただし、これは非常に専門性が高いというか、普通の人は余り興味がないというか、わからない部分だと思います。ただ、公募日数が少ないということとパブコメはない、あと情報提供が余りされていないということを考えますと、これは、もちろん担当課の方々のほうに責任転嫁をするのは気の毒なんですけど、一般的に市民とはちょっとかけ離れた部分であるということで、説明をしていただきたい。つまり説明責任というのが求められる分野だと思います。

そもそも公募委員が少なくても当然だと思いますし、パブコメがないという、市民の人の関心がないというのも当然だと思いますので、そういったところはちゃんと非常に専門性が高いということを明確に出していただければと思います。僕、これ探すのに1時間ぐらい、説明どこかにないかなって探してたんですが、全然なかったの、これ本当にないんだと思います。もう一つは情報提供ですが、市民の方がわからない、興味がないと言ったとしても、ある程度、担当課のほうが出すのが、市民参加の白井のルールだと思いますので、ぜひその辺もお守りいただければというふうに思います。以上です。

○会 長 点数のほうは、よろしいですか。

○委 員 はい、結構です。

○会 長 専門性が高いということですね、これ。

○委 員 そうですね。

○会 長 じゃあ、●●委員。

○委 員 特にないです。

○会 長 ●●委員。

○委 員 書いたとおりでございますけれども、やっぱり一般市民から見て、このテーマというのは、ちょっととっつきにくいなという感じで、関心が必ずしも強く持つという内容ではないのかなとは思いましたが、審議会せつかく設置するのに、公募期間10日間というのは、いかにも短いなと。こういうの、ただでさえちょっととっつきにくいかなと思う問題を、たまたま見たら、もうあした締め切り

とか、そんなに年中市役所の公募とかそういう情報見てるわけでもないと思いますので、ちょっと姿勢が、どうせ余り関心持ってもらえないんだろうからという感じでやってないか、ちょっと心配をしました。以上です。

○会 長 点数のほうは、よろしいですね。

○委 員 はい。

○会 長 ●●委員。

○委 員 ●●でございます。これは、公開のこととか広報のこととか、情報公開のことですので、コメントは読んでいただければよろしいかと思えますけれども、一つ同じような意見も出ましたが、調査票によれば、下水道の整備と合併処理浄化槽の普及促進で、未処理が5.6%という数字になっているんですよ。5.6%という数字がどういう数字なのかちょっと私理解できないんですけれども。戸数も出てないので。ほとんどもうできている部分だとすると、逆にこのテーブルに乗っけること自体が、ちょっともう無理とは言いませんけれども、その辺は精査する必要があるんじゃないかという気持ちがあります。点数はこれで結構です。以上です。

○会 長 ありがとうございます。

●●委員。

○委 員 私もやっぱりこれちょっと市民参加には、なじまないやなというような気はしましたけれども、それはそれとして、こうやって審議するように我々なつたんですから、この基準の上で点数つけました。

その前のあれですと、これもそうだったけれども、汚水の市の充て職という市から頼む人と、一般公募という委員がいるわけですけれども、これもやっぱり市の充て職が11名いるのに5名、半分が欠席していると。わずか2回しか会議してないのに。これはどういう基準で、前回のもたしか3名ぐらいしか出てないとかですね。会議が少ないのに全然出てこないというの、これ形だけ誰かに頼んだのかよくわかりませんが、この会議そのものを担当課がどれだけ重視しているのかということは、この数字の中からは疑問符が出てきますね。

それで、パブコメもやっぱり形はやったと整っているんですけれども、内容は何も無い、ゼロだというようなことを見ると、どうも何か市民参加推進というこのものに、余り重きを置いてないなという感じを受けました。点数は、このとおりであります。

○会 長 ●●委員。

○委 員 記載しているとおりなんですけれども、パブコメの資料が、よく見ると条例の素案だけが提示されていて、内容的に市民から専門性が高いものであるのだとしたら、市民に理解しやすいような解説をつけるとか、どういう意見を求めているのかというような簡単な説明のようなものをつけたりするという工夫をしなければ、パブリックコメントをした有効性もないし、してもらえないような内容にもならないと思うので、そのような工夫をしたほうがいいのではないかと考えて、このような形にいたしました。

○会 長 これちょっと俺、皆さんにお聞きしたいんですけれども、この審議会の設置で、委員14名

ってというのが、これ10名じゃないかと思うんですけども、誰だかお気づきになった方いらっしゃる。この調査票によると、委員10名になってるんですよね。

○委員 そうですね。

○会長 こっちは14名になってる。これ、どっちが正しいのかな。調査票によると委員の人数は10人で、内訳は学識経験者が5名、公務員が3名、その他2名になってますよね。こっち見ると、委員14名と書いてあるんですよ。間違えてるのかな。14名中3名市民公募だっていう、応募者3人というのは合ってます。

○事務局 済みません。こちらなんですけれども、汚水適正処理構想の部分なんですけれども、恐らく私のほうで書き間違いのほうをしてしまいましたので、正しくは委員14名ではなく、調査票にあるとおり10名で結構です。

○会長 そうですね、はい。じゃあ、皆さん。

○委員 10名ね。

○会長 14名じゃ。

○委員 出席率が合わないもんね。

○会長 そうなんです、そうなんです。私が、今回もそうなんですけれども、専門性があると●●先生おっしゃってるんですけども、内容がよくわかんないかどうかわかんないですけども、熱意を感じられないんですよ。この調査票からは、汚水処理って、いわゆる団地新しくなったところは全部上下水がそろってますけれども、在来いくと全部くみ取りなんです、まだね。下水が完璧じゃないんで。そういうふうな問題が、ここから出てこないのかなという、素朴な。前に環境白書をつくる委員を僕やったことがあって、そのときにやっぱりくみ取り式のトイレ、下水の問題、トイレの問題が出てきて、そういうふうなことも、ここできちんと審議されてるのかなという疑問が、この調査票を読んでいて感じました。

○委員 会長、整備率って、白井の整備率ってどれぐらいなんですか。

○会長 どれぐらいなんですかね。詳しい数字わかんないですけども。団地だけです。一部、下水が一部、神々廻のところにあるだけですね。順次やってるんですけどもね。

○委員 さっき調査票によれば、未処理が5.6%と出てました。これ逆に言えば95.4%だと読めるのですが、分母が何かわかりません。

○会長 そうだね。これはもう今後の問題にもなってくるんじゃないかなと思いますけれどもね。それじゃ、ほかに意見がなければ、次の事業ですね。これはもう皆さん、つくったばかりで覚えてらっしゃるでしょう。市庁舎の整備事業。きょうは、これでおしまいか。

○委員 そうですね。

○事務局 予定では。

○委員 予定では。

○会長 じゃあ、終わりにしましょうか。

○事務局 そうですね。特にここが8事業通した中で、他にご意見等がなければという、あればとい

う部分ではあると思うんですけども。

○会 長 これ付表のほう、どうしましょうね。前回もちょっと付表飛ばしましたけれども。やりませ、これ。何かこの付表、これについては特に意見がなければ、このまま行っちゃってもいいかなというふうに。ただ、●●さんのほうから、何か矛盾があるんじゃないかと俺、電話もらったことがあって。そこら辺の矛盾がよくわからなくて。僕のつけた点数と、こっちのほうとこっちのほうの矛盾が。●●さん、僕以外に誰かほかの委員さんで、矛盾持って点数つけた方いらっしゃるでしょうか。

○事務局 点数の部分の矛盾とすると、例えばこちら調票のほうから見ていただくと、例えば3番の第5次総合計画策定事業のところなんですけれども、△△委員なんですけれども。

○会 長 △△委員はしょうがないね。だって、来て話をしてないから、わかってないところあるんじゃないかな。

○委 員 この点数をつけたとき。

○事務局 そうですね、はい。

○委 員 これって評価項目のところの実施した市民参加の数ってことなんですか。

○事務局 そうですね、はい。

○委 員 これ間違ってるって、この間、話して。

○委 員 そう、この間あなた出てなかったから。

○事務局 済みません。この部分が、まずちょっと矛盾している部分があるというのは、全体的に。

○委 員 完全に矛盾してるんですよ。15点、当然つけなきゃいけないの、これはもう内容にかかわらず、三つやってりゃ15点なんです。

○会 長 そうなんですよ。

○委 員 いい、悪い、関係ないの。

○会 長 そうなんです、そうなんです。

○委 員 それなのに10点しかつけてないからね。これは完全に、だからそういうことを僕さっきから言ってるわけね。そういうこともわからないで評価委員会をやってると、我々に対しても失敬な話で、来て説明もできないし、質問もできない。だから辞めてもらったらいんじゃないかと私は何度も言ってるんです、はっきり。矛盾以上の問題を僕は感じてるんですよ。やっぱりそこら辺はしっかりしてもらいたいなど。

○会 長 △△委員から言わせれば、不十分だから、やったとしてもこれは満点やれないよという意見があるかもしれない。

○委 員 あったとしても、それはここの委員じゃない、もっと別なところに出てもらいたい。ここじゃそういうの通用しないんだ。

○会 長 通用しない。厳しい。何だったら、ついでにこっちのほうもやりたいね。やりますか。

○委 員 やることまずあるから。先にやってから時間があつたら。

○会 長 時間があつたら、ここに戻りますか。

○委 員 いかがですか。

○会 長 じゃあとりあえず、この評価表についての部分は、きょうの部分では終わってますので、その他の部分に移りますか。

2番目の項目、ヒアリングのほうですね。総合計画ヒアリング。それで、さっきお渡ししたこれ。これ会議始まる前に皆さんにお話しましたが、私たちが採点していて矛盾が起きたり、こういうところはどういうことでこういう結果になったのかということを知りたいという話が、たびたびこの委員会に出てまして、それじゃ担当の課の人たちと糾弾するのではなくて、この事業を何とか成功して、市民の意見を担当課がよくわかってもらいたいために、言ってみれば意見交換みたいな場を持ってほしいという申し入れで、とりあえず4カ所選んで、そのうちの2カ所をヒアリングを選定して、相手先の担当課に申し入れをするというふうになってますので、一応私と副会長は、先頭終わってますので、●●先生。

○事務局 ごめんなさい。その前に、ちょっと事務局のほうからご報告をさせていただきたいんですね。ヒアリングを選定した事業につきましては、●●委員が事前に選定している部分につきまして、ご報告のほうさせていただきたいと思います。

●●委員から今回、この会議に事前に欠席のご連絡のほうをいただいております、その際に四つヒアリングを行いたい事業というものを選定いただきました。それが、こちら先ほど会長からご連絡があった、こちらの紙ですね。ちょっと傍聴者様方にはお配りはしてないんですけども、書いてあるものの四つの部分になります。

一つ目が障害者計画、二つ目が地域福祉計画、三つ目が教育大綱、四つ目が白井シティプロモーションの四つのほうを希望されました。それで、こちらのヒアリングの調査を選定した理由といたしまして、この四つの事業が、どのような考えで市民参加を行っているかというものを事前に確認したいためというようなものを理由に挙げられてました。

特に、障害者計画につきましては、障害者等の特別な事情から情報公開を避けていたりですとか、あるいはそういった閉鎖的な事情というものが、どういう部分で市民参加に影響を与えているのかというものを直接聞きたいというようなご理由で、特に障害者計画と、その他三つの計画のほうをヒアリングしたいというようなご意見をいただいております。今後の議論の参考にさせていただければと思います。

○委 員 質問していいですか。

○会 長 はい。

○委 員 前回、この事業を選びましようと言ったときに、たしか8番まではもう終わっていて、9番からの事業がまだ事業が終わっていないので、途中計画のものをヒアリングするよりも、終わったものに対してのほうがいいのかみたいな話が何か出たような記憶があるんですけども。どちらでも構わないんですけども。逆にどちらでもいいんだったら、そういう観点で選びたいなと思いますし。

○会 長 まだ回答というか、答申書に盛り込むこともできるんですよ。終わった事業についても、私たちが採点して、市長に。

○委員 そういう意味じゃなくて、終わったほうがやりやすいという意味での観点だという意味なのか、それとも継続しているものを見るより、終わったものをきちんと評価すべきかという観点でやるのか、それともそういうことはなくて、終わったものでも今現在のものでもやるかという、そういう意味で伺いたかったんだけど、済みません。ありがとうございます。

○会長 だから両方、終わったものでも、これからでも、聞きたいことがあればという考え方でチェックしていただければ。答申書は市長のほう出しますので、そのときにそういうふうなことを僕は反映させたいと思うんですね。市長に言いたいわけよ。この課はこういうことで、もう少し研究してほしいとかね。特にまだやっている事業については、十分時間があるので、●●委員がおっしゃったように、まだ仕掛かり中の部分で聞きたいほうが、ウエートとしては大きいかなと思いますけれども、終わった事業についても、これからのこともありますので、やっぱりそういうふうな中身について、担当課が聞きたいということがあれば申し入れます。

○事務局 そのことに関しまして、こちら事務局のほうからヒアリングの目的のほうにつきましては、ちょっと傍聴者等のご説明のほうをさせていただければと思います。

こちらヒアリングの目的ということで、昨年度の市民参加推進会議の答申の中で、市民参加推進会議というのは、各担当課が、市民参加事業を行った担当課が上げた調票をもとに評価のほうをさせていただいております。その中でパブリックコメントはこのような手続を踏んでやりました。あるいはワークショップはこのような形で手続を踏んでやりました、これぐらいの参加者さんが来ましたというようなさまざまな情報というものはあるんですけども、あくまでこの市民参加推進会議の中では、その調票の中でしか議論ができない、あるいはその調票の中に、実際に、もし市民参加推進会議の委員さんが参加された中で、把握にとどまっているというような部分が挙げられております。

その中で、そういったものでは形式的な評価しかできないという部分ありまして、27年度の答申におきまして、評価の質を上げる手法の一つとして、現在の調票による評価に加えて、改めて担当課によるものですね。いわゆる調票だけではわからないものというものを事前に把握しながら検討していくというような部分が大切であるということがわかりました。

その中で今回、現在行っている書面での評価に加えての部分なんですけれども、実際にこの市民参加推進会議の議題というものは、実際に事業を行った部分に対する事後評価の部分になってくるような形になります。その部分の中で実際に行った後について、どのような経緯で行ったか、あるいはどのような意思目的で行ったかというものを把握することによって、よりもっとこうすればよかったんじゃないか、あるいはそういった、こういう方法があったのかというようなさまざまな意見交換というものが得られると思います。

そういうような目的で、今回ヒアリングというものを事前に4事業選定していただきまして、日程の都合で2事業を今回選ばせていただくというような形での目的となります。以上がヒアリングの目的となります。

○会長 サポートありがとうございました。多少説明に重複があったとは思いますが、皆さんよくおわかりいただいたと思います。それで、これ●●先生もずっと来てますけれども、まとまった人か

ら手を挙げて言っていただいても結構ですよ。じゃあ●●先生。

○委員 最初に丸つけたんですけれども。まず一つ目、何で協働・参加という話をまずつけました。

○会長 これ丸ね。はい。

○委員 次に、都市マス。これも実際、恐らく都市計画課の人と話をしないと実質的な話が出てこないんで、これも丸つけました。あと、先ほど●●委員もおっしゃっていましたが、12番、教育総合会議ですね。教育大綱策定事業、これもちょっと言いたいことがあったので、参加という視点が入らないような感じで書いてあったので、これはもう総合教育会議というのは、昨年からの地方教育行政法と言っていますが、我々は正式な名前としては、地方行政の運営及び……。

○会長 そっちに、先生書いてません。回答書で。

○委員 書いてあります。地方教育行政法というのがあります。その第1条の4というところに、一応首長と教育委員というふうに書いてあるんですが、それ以外に5項には、それ以外の人も入ることができるというふうに書いてあります。それを見れば参加ということはできるんじゃないかと。ただ法律にはそのようになっているので、私の知っているところでは、やっぱり首長と教育委員というのが一般的でございますが、それに加えて、市民参加で入れることはできるというふうに思っていますので、そういうことも含めて、ちょっと言いたいなというふうに思っていました。

あと13番のシティプロモーションです。以上です。

○会長 この四つですね。

○委員 はい。

○会長 先生、これ、ここに書いてあるように、第1条、地教行法第1条第4、2項の規定以外に、その第5項には、総合教育会議は第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者または学識経験者を有する者から当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができるという規定がある、この規定を利用し、公募委員を増やすのも一つの案であると。おっしゃったのは、こういうことですね。

○委員 そうです。

○会長 公募委員もできるんだと。

○委員 やろうと思えば、メンバー増やすことができるんで。

○会長 それを聞いてみたいということですね。

○委員 そうですね。この非常に長い法律ですけども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律という正式名があります。これを略して。

○会長 地教行法ってやつね。

○委員 その長い法律を地教行法というふうに略してますけれども、その総合教育会議というのは、その法律に基づいてますので、メンバーもそういうふうに例外というか、増やすことはできますのでということです。

○会長 あと、まとまった人、四つ選び、手を挙げて言ってください。

私は何でこれ四つ選んだかっていうの、言わなきゃいけない。

○委員 ぜひ。

○会長 私、6番の●●先生と同じなんですけど、やっぱり都市マスタープランって絶対に必要なんで、これについての部分を都市計画課が、これ都市計画課がやっているのにかかわらず、まぬけなやり方をしてるんじゃないかなというふうなことを。これ聞いてみたいなと思ってるんですね。大事なことなので。

それから10番目、西白井コミュニティ建設。これ西白井は新しく開発されて大きな都市になった地域で絶対必要なんですけど、このコミュニティセンターが。なのに女性の参加が少ないというふうなことがあって。ああいうコミュニティセンター使うというのは、女性が主なのに、なぜ参加者が少なかったのか、何か募集のやり方に問題があったんじゃないかなということも聞いてみたいなと。若い人で、東京に仕事行っている人がほとんどなんです。あそこは若い都市ですから、できたばかりで。やっぱり女性が中心になるので、コミュニティセンターのありようが、女性が主導権を持ってやっていけるんじゃないかなと思って、その辺のところ。

あと、この教育大綱、これ何で市長と教育長だけ2人でやるのかと、これはもうぜひ聞いてみたいなど。

それから、このシティプロモーション、これも何か市の根幹にかかわる事業だというふうに思うので、もう少し詳しい内容を開示してほしいということがありまして、この四つを選びました。もじもじしてないで。

●●委員。

○委員 私は4番、障害者計画。それはさっき言ったように、障害者ということなので、いろいろ知られたくないことが多いと思うんですけども、これから開かれた地域のほうで過ごしていくということを鑑みて、どういうふうにしていくのかということも聞いてみたいと思いました。

あと、10番目の西白井地区コミュニティ施設建設事業。こちらはコミュニティの建設事業なので、市民にとっても近いということと、ちょっと考えたら市民活動支援課さんがやっぱり腹を決めないと難しいかなと思ったりして、今後はどうかなと。

あと、12番の白井市の教育大綱は教育にかかわることなので、これから重要だと思い、伺いたい。

13番についても、シティプロモーションについても、同じような意味で伺いたいと思います。

○会長 私と同じじゃないですか。どうしよう、1個だけ違うか。失礼しました。ほかに。

●●委員。

○委員 どういうところを見たいということも選ぶかというのがあるんですけども、私の印象とすると、何度かこの委員会でも議論になってますが、庁舎問題はすごく丁寧な市民参加がされてるというか。それと逆に、ここにはテーマに載ってないんだけど、共同調理場のやつなんかは、本来載せてほしいのにという落差が、物すごく格差があって。したがって私は、一つは、庁舎はどういうつもりでやったのかという、こういう丁寧な、やったのかという、多少白井市役所の中では手本になるようなケースはケースでちゃんと聞いて、それについては記録をして、あともう一つは、その、と

いう感じにしたらどうかなと私は思って。

結論的には、一つは、3番の第5次総合計画。理由は、そつなく非常に優秀な職員の方がされている記憶なので、そつなくやられてるんですけれども、形式的に聞きますよと、言わせてあげますよと。そのパブリックコメントも聞きますし、説明会、ワークショップだとかいろいろで聞きますよと。でももう決まってるんですよと暗示してまして。というのが、いかにもはっきりしてて、これが市民参加としてどうなのかと。私も地区別の会議なんかにも出ましたけれども、これはもう明らかに誘導されてて、一応皆さんに言わせましたよという感じでやられてるなという印象を非常に持ったというのが一つです。

次は、4番の皆さん方おっしゃってる障害者の計画のことですね。それから、先ほど言いましたように、9番の市庁舎のそういう意味でいうと手本になるようなケースなのでと。それから、12番の総合教育会議の教育大綱策定事業ですね。

○会 長 この四つですね。ありがとうございます。さっきにも手挙げた人。

●●委員。

○委 員 まず、第4番です。この間もちょっと不幸な事件ありましたけれども。この辺のところを考えながら、障害者の計画等、策定事業ですか。その次に6番、都市マスターですね。

○会 長 都市マスね。

○委 員 それと10番。今後の白井のあれを左右するような、あれだと思うんですよ。今、一番若い人がいるところだから。この辺でうまく事業展開ができると、若い人がどんどん育ってくるかななんて気がします。それとともに、最後13番ですね。

○会 長 プロモーション。

○委 員 はい。シティプロモーション。

○会 長 ありがとうございます。

●●委員。

○委 員 まず先に番号だけ言っときます。2番、4番、6番、12番。

○会 長 はい。

○委 員 2番は、ほかの人はあんまり言っていないんですけれども。要するに市の中で、どういうふうに総合的に戦略をするというふうな、そういうことだと思うんです。この内容的に見てね。これをやっぱりこれから白井市のこと考えると、ちょっとお話を聞きたいなというふうに。

あと同じように、皆さん同じく4番、障害者ね。これは、やはりみんな意見一緒です。マスタープラン6番も、これも同じです。特別に6番も12番も改めて言うこともないけれども、同じような意見で選びました。

○会 長 あと、●●委員だけか、残ってるの。

○委員 はい。二つあって、一つ中身に入る前に、手続の話で確認しておきたいのですが、きょう資料にて配られている事業の進展については、答申であくまでも試行実施だと書いてあるんですよ。だからそれ、はっきりこれに入れといたほうがいいと思います。あくまでも試行なんだと。そのシチ

ューションというか置かれた立場が。だからそれをぜひ、これに入れたらよろしいんじゃないかと思ひます。つまり簡単に言うと、提言3をそのままバーンと入れちまえばいいんですね。提言3にはサブタイトルとして、市民と行政の協働、相互理解のための聞き取り調査の試行実施になっている。だからその位置づけをはっきりさせたほうがいいんじゃないかと思ひます。それが手続の話です。

あと、手続論でいうと、実は内容の話なんですけれども、内容、私どれを選定していいかわからないんです。というのは、なぜこれをやるかというところが自分自身で理解してないものですからというのがあります。やるとすれば全部だろうなと思ひているんですよ、例えば。だから戻って試行なのでということと、きっちり押さえた上で、これをすべきなんじゃないかという気がいたします。

それと手続論に戻っちゃうんですけども。我々は、我々というかこの委員会は、担当課の調査票と「広報しろい」でいただいたデータで、その手続と内容、内容に踏み込まない手続があるという前提でいくと、私全然知らないところで、そのままでもよろしいんじゃないかと実は思ひてるわけなんです。だから踏み込んで、ここ聞きたい、ああ聞きたいというならば、ヒアリングしないで、文書でもサラッとしてもらったらいいんじゃないかと実は思ひてるんですね。手続論です、あくまでも。

そうすると、そういう話でいくと4点ほどあって、ヒアリングは4点目になってくるんです、私の順番でいくと。一つ目は、職員への周知徹底をどれほどやってるか。基準、水準について。僕何回も言ひてるんですけども。それから前回ですが、後出しじゃんけん基準厳しくして、後出しじゃんけんして、職員の人かawaiiそうだなと実は思ひてるんですけども。つまりそれはきっちり周知徹底すべきじゃないかと思ひていることが一つ。

それと、さっきホームページのアクセス数の話出ましたけれども、それが必要であれば、調査票の様式を見直して、追加するなり整理するなりというのが、二つ目の作業としてあるんじゃないかと、実は。これを否定するものではないんですけども、一方で整理するものとして。

それで、三つ目に具体的に基準水準の強化情報の種類をどうするかというようなことも既存のやり方であるんじゃないかなと実は思ひているものなんです。これを否定するものじゃないんですよ、繰り返し言ひますけれども。あくまでも試行にしておいて、実際にやってみることをもう一回見直しというんでしょうか。整理するべきことをしたらどうかということなんです。

四つ目に多分、ヒアリングが出てくるんだろうなと。今の状態で行くと、私は四つ選ぶことができないので、私の意見とすれば全部丸ということにさせていただきます。

○会 長 ということは、どれを選ばれても異議はないということですね。

○委 員 はい。もちろんです。

○会 長 そうすると、これ、多い順でいくと2番。

○委 員 2番。

○会 長 ごめんなさい、No. 4、それからNo. 12。

○委 員 12、13、6だ。

○会 長 6番。13番。これで四つだね。多い順でいくと。じゃあ2点に絞ろうという、この障害

者計画等策定事業、これは社会福祉課です。これと、12番の教育総務課ですね。白井市教育大綱策定事業。この二つが断トツです。これのヒアリングを申し入れ。事務局いいですか、まとまったけれども。

○事務局 今回、四つ、委員の方が選んだということで、多い順というような部分であったと思うんですけども。その中で、四つの順番の中で、特にこれを、1番、2番、3番、4番というような優先順位をつけていただければというふうに思っております。その四つ選んだ中で、特にこの部分というのは実際に聞いてみたいという意見等があれば、伺わせていただければ、より発展したものになるのではないかなというふうには考えてはおります。

○事務局(△△) 今、●●が申し上げたところを補足させていただきますと、四つを皆様にお願ひした理由は、本来2事業ヒアリングということなんですけれども、2事業だけの選定ですと、決まった2事業の担当者の予定が、どうしても次回のこの会議のときにつかないということもあり得ますので、そういう調整を重ねていく際に、この2事業を選んだ部分が難しいということになると、2事業のヒアリングができなくなりますので、ひとまず四つの事業を候補として選んでいただければ、その中から確実に調整をして2事業はヒアリングが実施できるだろうということをお願いいたしました。

ですので、1番目の第1候補、第2候補、第3候補、第4候補という形で、あと四つの中から優先順位をつけていただければ、その順番に各課の調整に入っていきたいというふうに思っています。

○会長 では、これ誰か言い出しっぺがないと、まとまらないんで、きょうやっぱり●●副会長が言った障害者計画等策定事業、これ1番にしたいと思うんですけども、いかがですか。

○委員 はい。

○委員 いいです。

○会長 すると2番目は、No. 12番の白井市教育大綱策定事業、2番になります。で、3番目は、No. 6。

○委員 いや、シティプロモーションね。

○委員 シティが五つあるからね。5票入って。

○会長 プロモーション。プロモーションが、No. 13の白井市シティプロモーションが3番目。そうすると、マスタープランと。

○委員 いや、違う。マスタープランが4番。

○会長 四つ、四つになる。同じになっちゃうよね。

○委員 いや、4ですよ。

○会長 そうだ。そうすると、6番の市のマスタープランが4番目。いいですか、それで。じゃあ、そういうことで順番つけましたけれども。

○事務局 わかりました。では、この四つの優先順位等を加味しながら、各課との調整等を行いたいというふうには考えております。

○委員 会長、よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 こんなことはあるか、ないか、わかりませんが、担当課忙しいので通常は断られると思いますが、ぜひやりたいという課があれば、立候補をやってもらったほうがいいんじゃないかと。

○会長 やっぱり1番、2番ですよ。障害者と教育大綱ですよ。

○委員 忙しくて。

○委員 多分、教育委員会なんで、恐らく。

○会長 教育委員会というか、教育長でしょう。

○委員 ここは教育長なんですか。

○会長 教育委員長はいないですよ。

○委員 済みません。教育委員会事務局という意味で。

○会長 事務局ね。

○委員 恐らく教育総務課ですものね。そうすると、忙しくて来れないという可能性があるので、そうしたら……。

○会長 ほかにシフトするしかないですよ。

○委員 うちがやらせてくれという、向こうからのリクエスト。これだけでは不満足なんで、私たち、こういうことをやってるということを課のほうで言いたいという。

○会長 とりあえず、四つぶつけるんだよね。

○事務局 はい。

○会長 それで、いいわ、いいわと言ってくれた人で、この順番でやるということになっちゃうよね。

○事務局 そうですね、はい。

○委員 そういう説明を求めるといのは、どの程度のレベルの方にお問い合わせするんですか。この例えば障害者なら障害者の、一担当者から上までいろいろいると思うんですけども。やっぱりここで質問して、あれもわからん、これもちょっとわかりませんと言われても、何のために呼んだかわからないので。やっぱり相当わからないとかじゃなくて、説明をできる人でないと意味がないですね。そこら辺は、どう思いますか。

○事務局 実務担当者はまず間違いなくというところなんですけど、ちょうど年度がかわってますから、異動してしまってるというようなこともありますので、その辺のところも加味しながら、あとはその状況によっては、例えば課長も伴って来ていただくとか、その辺のところはこれから調整を図っていきたいと思います。

あと、●●委員からご提案をいただいたんですけども、この4事業を順番に当たっていくとして、立候補制でヒアリングを受けたいというところがあれば、それはこちらとしても、委員会としても、それはありがたく受け止めるという形でもいいんじゃないかというご提案をいただきましたけれども、そのあたりはいかがですか。

○会長 いいんじゃないですか。望むところですよ。

○事務局 こちら事務局サイドから、どこかやりたいというところありませんかということの投げか

けも一度してみると。

○会 長 はい。

○委 員 誰が来るかというのも、向こうで決めてもらったほうがいいと思うんです。実際私あるところで、都市計画課さんにとって呼んだら30人で来ましたから。その市は大きい市なので。

○会 長 すごいですね。

○委 員 はい。政令市なんで、もうその課全体で来てしまって、担当どころか全員来て、応援団で、物すごかったですね。

○会 長 よかったじゃない。

○委 員 すばらしい。

○委 員 いえ、こっちは何も言えない圧力を。

○委 員 先生がプレッシャーだなんて。

○会 長 というのは、これは●●委員が言ってるのはよくわかるんですよ。前に環境白書というのを僕ら委員でつくったことがあって、担当が来たんですけども、何を聞いてもわかんないんです。結局、太陽光発電を各学校を改築するたびにつくっていくという。いっぱいあって1カ所だけだったですね、あのときはまだ。それで、これ三つとか四つに増やせて委員会は言ったんですけども、来ている担当者は、何を言ってるのか理解できなくて、●●さんが、これは無理だと。この人のキャパシティを超えてるといようなことで、ワーツとみんなが笑ったことがあったんですよ。本人もかわいそうですし、僕らも言っててむなしいんですね。だから、やっぱりある程度そういう部分で、ものわかった人来てくれないと意見がかみ合わないということがあって。

○事務局 そうですね。ヒアリングをより有効にやっていくためには、まず、そういうわかる職員が来るということとあわせて、基本はこの調票に書かれてある内容をベースにして、その中をより詳しく知る。その知る意味というのは、市民参加の評価をしっかりとやっていくために詳しく知りたいんだということで、聞いていただくというようなことが中心になっていくと思います。

それにあわせて、その議論の中で、そういうことでしたら、こういうやり方もあったんじゃないでしょうかというような、またその示唆を加えていくようなものやっていると、いろいろなコミュニケーションをやりながら、その示唆を受けた職員も次やるときには、そういうふうにしていこうという気持ちにもなってくると思いますので、そういうようなお互いのコミュニケーションをやりながら、お互い伸ばし合っていくというようなスタイルのヒアリングを迎えていけたらいいんじゃないかなというふうに思ってます。

○委 員 以前、事業仕分けされましたよね。あのときの回答のスタンスというか、メンバーはどんな方ですか。

○事務局 そのときは、構想……行政側ですか。

○委 員 行政側。

○事務局 行政側は、課長と担当者。その課長と担当者の受け答えの割合は、課によって違うことがあります。

- 委員 基本はもう担当課にお任せするのが。皆様方言ったように。
- 事務局 はい。
- 会長 基本はね、僕ら知りたいということですからね。その事業に対してつべこべ言う権利はないですよ。
- 委員 そうそう。
- 会長 条例違反になっちゃうんですよ、僕らが。
- 委員 そう、越権行為になっちゃう。
- 会長 越権行為なんですよ。だからそういう意味では、例えばパブコメやって、ゼロ、ゼロになったけれども、どうでしょうというぐらいしかないんですよ。それやらないと、何でこんな結果だとかという委員がいると困っちゃうんですよ。
- 事務局 職員も事業仕分けを経験して、数年たってその印象が脳裏に焼きついている場合もありますので、事務局のほうからも、今申し上げたような趣旨でヒアリングを試行的に、それもやるんですよということは十分に伝えて来ていただきますので、ぜひそのような形で職員を迎えていただいて、いろいろな質問を出していただけたらと思います。
- 委員 資料は今いただいている、会長おっしゃっているように、その中での質問ということではないですか。
- 会長 そういうふうになりますね。調票、そういうのになりますね。
- 委員 また資料つくるになったら大変なものね。と思いますよ。
- 会長 特に資料としていただくものなくて、僕らは調票見て。
- 事務局 あとは、各課に立候補制で、ヒアリング受けたいところで上がってきた場合は、皆様にはすぐにそれをお知らせをいたしますので、またその調票をもう1回見返してきていただくということをお願いしたいと思います。
- 会長 大歓迎ですね。これで、市の職員さんとそういうコミュニケーション図られたら、次の審議会が変わってくるんじゃないですか、中身。
- 事務局 そうですね。
- 会長 これはだけど、僕らの審議会というか、委員会としては一つの成果だろうかなど。図書館に情報開示しろということが実現したわけでしょう、私たちの委員会の力で。このヒアリングも新しい試みじゃないですか。こんなことを言う審議会はないですよ、ほかに。担当の方の話を聞きたいと。じゃあ、そういうことで申し入れのほうをひとつ。
- 事務局 はい、対応させていただきます。
- 会長 あと、あつたつけ。
- 事務局 本日予定されている議題は終了いたしまして、その中で、次回の会議は10月の5日の。
- 会長 会議があつたね。
- 事務局 そうですね、はい。2時半からというような形で既に決定はしているんですけども。第

4回ですね。ヒアリングの事業後の日程というものをちょっと調整させていただければというふうには考えております。

○会 長 次回は10月の。

○事務局 次回は10月の5日ですね。水曜日です。

○会 長 ですから、その次ですね。

○事務局 そうですね。その次の日程ですね。

○委 員 10月5日か。

○会 長 10月の5日、第3回になります。これ、第4回目になります、日程は。

○事務局 皆様の机のほうにお配りさせていただいてます日程表の部分なんですけれども、こちらの中に日程調整のほうをさせていただきまして、11月のそこのあるもののうち、11月の11日の金曜日と、16日の水曜日のどちらかに選定したいなというふうには考えております。

○会 長 8番、9番ね。

○事務局 そうですね。8番、9番ですね。なので、ご都合のよろしい時間帯をご選定いただければということです。

○委 員 16だと、私、ちょっとどうしても出れないので。

○会 長 11がいい。

○委 員 できれば11にさせていただけると、ありがたい。

○会 長 11日がだめだという人います。ありませんね。じゃあ11月11日。

○委 員 申しわけないです。

○会 長 いや、とってもいいです。これ、覚えやすいですね。オールピンですから。それでは第4回。

○委 員 時間は同じ。

○会 長 同じです。

○事務局 時間は、予定では、2時半から2時間の4時半までというような形で。

○会 長 いや、やっぱり5時ぐらいまで。

○事務局 5時ぐらいまで。

○会 長 きょうだって、もう5時だもん。

○事務局 そうですね。では時間としては、2時半から5時までというような形で。

○会 長 ちなみに次回は、10月5日、2時半からということで。

○事務局 2時半からですね。

○会 長 で、その次が11月の11日。オールピンの金曜日、これも2時半ということで。●●先生、2時半は大丈夫ですか。

○委 員 大丈夫です。

○会 長 実はきょう、台風でもって電車がとまったらどうしようって。

○委 員 そうですよ。

○会 長 ●●さんとも、どうしようかと言ってたんですよ。じゃあ、そういうことで日程も決まりましたのでね。

○会 長 ありがとうございます。

○委 員 あと一点だけ。今傍聴してくれた方から意見をとってくださってる。感想というの。要旨でもいいから、こういうのが傍聴者から来てるっていうのを私たち委員のほうにも知らせてくれるとありがたいかなと。

○事務局 わかりました。その部分につきましては、では傍聴者の方からいただいた意見というものを委員の皆様にもご周知のほうはさせていただきたいと思います。

○会 長 前の議事録も傍聴者から来ているわけでしょう。

○事務局 そうですね、はい。傍聴者から。逐語の。

○会 長 傍聴者からの意見。

○事務局 意見を取り入れてというような形です。

○会 長 それじゃあ5分前ですが、次の項目に移る前に時間になりましたので、きょうはこれで散会したいと思います。

○委 員 今度は9番からやるのね。

○会 長 今度はそうです。

○委 員 それで全部最後まで。

○事務局 そうですね。次回の会議はヒアリングと、あと9番から13番の最後までの評価というものをお願いしたいというふうに考えております。

○委 員 10月はヒアリングを含めてやるってこと。

○事務局 そうですね。評価の事業プラス、ヒアリングを実施するというような形で行いたいと思います。

○事務局 では、特にご意見等は大丈夫ですか。

○会 長 もう終わり。

○委 員 閉会宣言やります。

○事務局 以上をもちまして、平成28年度第2回市民参加推進会議を終了させていただきます。本日はご苦労さまでございました。

午後5時5分 閉会